

気を引き締めなおして

4月25日から兵庫県に緊急事態宣言が出されました。今年度は少しずつでも普段の日常が戻ってくるのではないかと期待していたのですが、昨年の今の時期よりも感染者数は増加し、状況は一段と深刻になっています。そのような中で、少しでも感染リスクを減らして学校生活を過ごすために、今まで行ってきたことを改めて徹底していきます。各クラス等に下記内容を掲示し一人一人が意識して行動できるよう進めてまいります。ご家庭においてもお声掛けいただきますようお願いいたします。

- 自分の感染症対策を、今一度見直しましょう。
- ① 校舎内ではマスクをつける。
 - ② 大声を出さないようにする。
 - ③ 給食時間は、静かにすこす。
 - ④ ろう下では右側通行をする。
 - ⑤ 毎時間、手を洗う。
 - ⑥ ウォータークーラーは
 - ⑦ コップを使って利用する。
 - ⑧ ソーシャルディスタンスを可能な限り保つ。
 - ⑧ 部屋を換気する。

「岩っ子タイム」について

今年度、子どもたちの「話す・聞く力」を高めていく取り組みとして、月曜日の朝の読書タイムの時間を「岩っこタイム」と位置づけ、学校全体で取り組んでいきます。低・中・高学年毎に取り組むポイント「話す力・聞く力をつける6か条」を作成し、意識して話したり、聞いたりすることを繰り返すことで、力をつけていければと考えています。第1回目は、全校朝会で私が話した内容について、各担任が「どんな内容であったか」「どのようなことを一番伝えたかったか」などと質問して行いました。

出会い

新年度がスタートして約1か月、クラスのメンバーも変わり、出会いもたくさんありました。隣に座った人のいいところを見つけたり、知っている仲間のすてきなところを改めて発見したりすることがお互いができたら、とても楽しい、居心地のいいクラスや学年になると考え、休み時間のクラス遊びや終わりの会での「今日のキラキラさん」の発表など、学年やクラスに応じた取り組みをしています。ご家庭でも、子どもたちの出合いを後押しするお声掛けをよろしくお願いいたします。

○5月行事予定

- 3(月) 憲法記念日
- 4(火) みどりの日
- 5(水) こどもの日
- 6(木) 登校指導 聴力2年
- 7(金) 内科検診 聴力1年 14:35 下校
- 10(月) 全校朝会 岩っ子タイム 内科検診
- 11(火) 耳鼻科検診 1年.2年 1,2組
- 12(水) 眼科検診 1~3年
- 13(木) 外科検診 1.5.6年
- 14(金) ペアタイム(よろしくの会)
- 17(月) 岩っ子タイム
- 18(火) 耳鼻科検診 2年 3,4組.3年
- 19(水) 眼科検診 4.5.6年
- 20(木) 13:30 下校 ※1
- 21(金) 耳鼻科検診 4年.5年 1,2組
- 24(月) 岩っ子タイム クラブ 運動会特別時間割
- 25(火) 耳鼻科検診 5年 3,4組.6年
- 27(木) 6年全国学力学習状況調査 外科検診 2~4年
- 28(金) 14:35 下校
- 31(月) 岩っ子タイム



※1 教科等研究会(教職員の研修)のため
※今後の感染拡大状況によって健診等予定が変更になる場合は適宜お知らせします。

【6月の主な予定】

5(土) 運動会 7(月) 代休日 18(金) 14:35 下校 28(月) 14:35 下校

【お知らせとお願い】

1 運動会、水泳について

運動会は現在のところ、体育発表会として、感染症対策を考慮した練習、実施方法(学年ごと)で、6月5日の開催を予定しています。今後の緊急事態宣言等の状況を鑑みながら、後日詳細をお知らせします。

水泳については、プール施設の広さ、更衣場所、実施人数、安全管理等を検討した結果、感染症に関する対策を取ることが困難なため、今年度も実施しないことになりました。ご了承ください。

2 写真の掲載について

学校だより、ホームページ、PTA広報紙等で児童の写真に掲載しています。不都合がありましたら、担任までお知らせください(5月10日までに)。原則、背後・遠くからの撮影です。個人、少人数の写真掲載はありません。

裏面あり

3 定時退勤日および電話対応について

教職員の勤務の適正化のため、原則水曜日を定時退勤日としています。また 18 時から翌朝 7 時 30 分までは留守番電話対応とさせていただきます。ご理解の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 令和 3 年度の給食費の引落日について

喫食月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
引落日	5 月 31 日	6 月 30 日	8 月 2 日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 1 日
喫食月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
引落日	11 月 30 日	1 月 4 日	1 月 31 日	2 月 28 日	3 月 31 日	5 月 2 日

※250 円/喫食
※前年度 3 月分は 4 月 30 日に引き落とされます。

5 P T A 会費の徴収方法について

480 円（80 円/月×6 か月）を 6 月（前期）と 10 月（後期）の年 2 回引き落としします。転出入の際には月割での徴収となります。ご予定願います。

6 スポーツ振興センター共済掛金の徴収について

災害共済給付に係る共済掛金、年額 460 円を 6 月に引き落とします。よろしくお願いいたします。